

支えあいの仕組みにより、高齢者の方は、現役の方々よりも軽い負担で医療を受けていただけます。①

政策レポート

	窓口負担	高額療養費の自己負担限度額(窓口負担の上限額)	
		一般	低所得(年金収入80万円の方)
現役(70歳未満)	3割	80,100円+1%	35,400円
長寿医療の被保険者	1割	44,400円(外来12,000円)	15,000円(外来8,000円)

(注)現役並み所得者の方の窓口負担等は、現役の国保等と同程度になります。



長寿医療の被保険者に係る自己負担限度額は、きめ細かく設定

- ・入院と外来を合わせた自己負担限度額のほか、外来に係る自己負担限度額を設ける
- ・現役よりも低額の自己負担限度額を設ける

など

例えば、手術を受けて入院した場合、1ヶ月で約39万円の医療費がかかりますが(平均医療費、16日入院)、長寿医療の被保険者の負担は現役よりも軽く設定されています。

(年金収入80万円で単身世帯の場合)  
 かった医療費 390,000円

自己負担  
 長寿 15,000円 (かった医療費の約4%)  
 現役 35,400円 (かった医療費の約9%)

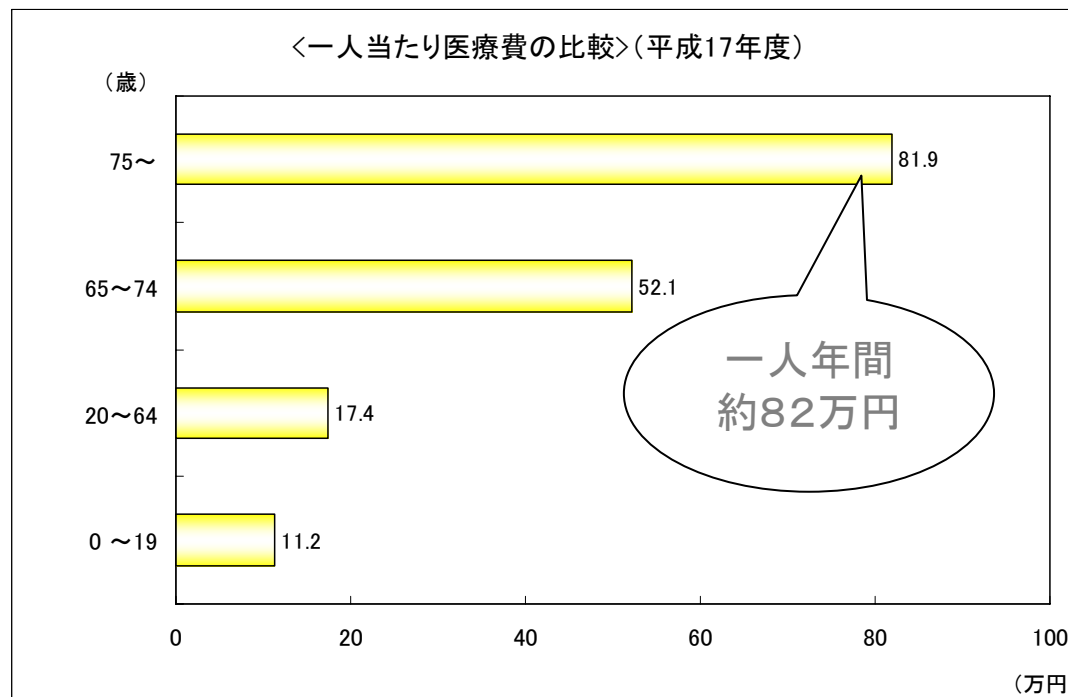
現役の  
 2分の1以下

# 支えあいの仕組みにより、高齢者の方は、現役の方々よりも軽い負担で医療を受けていただけます。②

政策レポート

75歳以上の高齢者の方は、年間約7万2千円(全国平均)の保険料で、一人当たり年間約82万円の医療を受けていただいています。

## 〈一人当たり医療費の比較〉 (平成17年度)



均等割保険料額(全国平均)

年額41,500円(月額3500円)

7割軽減 年額12,450円(月額1000円)

9割軽減 年額 4,150円(月額350円)

※長寿医療制度の保険料

平均7.2万円/年額

※平成20年4月時点での各広域連合の平均保険料のおおまかに平均したもの。